

# SAFTY DATA SHEET

August 17, 2020

## 1. 会社情報

製品名	OSHIROX マルチプライマー(OXC-MRP)
会社名	株式会社 OSHIROX
住所	〒635-0032 兵庫県神戸市長田区刈藻通 1-3-17
部署	研究開発部
電話 / FAX 番号	078-671-1641 / 078-671-1643

## 2. 危険有害性

物理的・化学的危険性:	可燃性液体;	区分 2
健康に対する有害性:	急性毒性	経口; 区分 4
	経皮;	分類できない
	吸入;	分類できない
	皮膚腐食性/刺激性;	区分 2
	重篤な眼の損傷/刺激性;	区分 2
	呼吸器感作性;	分類できない
	皮膚感作性;	分類できない
	生殖細胞変異原性;	分類できない
	発がん性;	区分 2
	生殖毒性;	区分 1A
	特定標的臓器 / 全身毒性 - 単回;	区分 1
		区分 2
		区分 3 (気道刺激性、麻酔作用)
	特定標的臓器 / 全身毒性 - 反復;	区分 1
		区分 2
環境に対する有害性:	吸引性呼吸器有害性;	分類できない
	水生環境有害性: 急性;	区分 2
	慢性;	区分 3
	オゾン層への影響;	分類できない

危険有害性絵表示:



注意喚起語: 危険物

危険有害性情報:

- ・ 引火性の高い液体および蒸気
- ・ 吸入すると有害(気体、蒸気、粉じん及びミスト)
- ・ 皮膚刺激
- ・ 強い眼刺激

- ・生殖能または胎児への悪影響のおそれ
- ・授乳中の子に害を及ぼすおそれ
- ・臓器の障害
- ・臓器の障害のおそれ
- ・呼吸器への刺激のおそれ
- ・眠気又はめまいのおそれ
- ・長期にわたる、または反復ばく露による臓器の障害
- ・長期にわたる、または反復ばく露による臓器の障害のおそれ
- ・水生生物に毒性
- ・長期継続的影響により水生生物に有害

注意書き:

予防策:

- ・使用前に取扱い説明書を入手すること。
- ・全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・妊娠中/授乳期中は接触を避けること。
- ・環境への放出を避けること。
- ・熱/火花/裸火/高温などの着火源から遠ざけること。ー禁煙。
- ・容器を密閉しておくこと。
- ・容器を接地しアースをとること。
- ・防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/その他機器を使用すること。
- ・火花を発生させない工具を使用すること。
- ・静電気放電に対する予防措置を講ずること。
- ・粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- ・屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
- ・取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。
- ・保護手袋及び保護面を着用すること。
- ・保護眼鏡/保護面を着用すること。
- ・指定された個人用保護具を使用すること。
- ・この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

対応:

- ・火災の場合: 指定された消火剤を使用すること。
- ・特別な処置が必要である。
- ・気分が悪いときは、医師の診断/手当てを受けること。
- ・吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・皮膚に付着した場合: 多量の水と石けん(鹼)で洗うこと。
- ・皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。
- ・皮膚刺激が生じた場合: 医師の診断/手当てを受けること。
- ・汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
- ・眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・眼の刺激が続く場合: 医師の診断/手当てを受けること。

保管:

- ・換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。涼しいところに置くこと。
- ・施錠して保管すること。

廃棄:

- ・事業者は産業廃棄物を自ら処理するか又は知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合には、そこに委託して処理すること。または各地区の法令に従うこと。

特定の物理的及び化学的危険性:

- ・非常に燃えやすい液体である。蒸気が滞留すると爆発の恐れがある。

### 3. 組成 / 成分情報

#### 単一化合物・混合物の区分: 混合物

成分名	含有量	CAS No.
合成樹脂	10-20%	非公開
トルエン	65-70%	108-88-3
キシレン(異性体混合物)	1-10%	1330-20-7
エチルベンゼン	1-10%	100-41-4
合計	100%	

### 4. 応急処置

吸入した場合: 直ちに新鮮な空気のある場所に移す。身体を毛布などで被い、保温して安静に保ち、必要なら医師の手当を受ける。呼吸が停止している場合は人工呼吸を行い、呼吸困難の場合は酸素吸入を行う。

皮膚に付着した場合: 直ちに石鹼を用いて多量の水で速やかに洗い流す。汚染された衣服を直ちに脱ぎ捨てる。皮膚に刺激が残る場合は医師の診察を受ける。

眼に付着した場合: 直ちに清浄な水で最低 15 分以上眼を洗浄する。洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたの隅々まで水が行き渡るように洗浄する。洗浄後医師の手当を受ける。

誤飲した場合: 無理に吐かせないで、医師の手当を受ける。意識が無い場合には何も与えないこと。

### 5. 火災時の処置

有効な消火方法: 泡、粉末消火剤および二酸化炭素。

特有の消火方法: 関係者以外は安全な場所に退去させる。

火災の場合: 区域より退避させ、爆発の危険性に応じ、離れた距離から消火すること。

消火を行う者の保護: 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

### 6. 漏出時の処置

人体に対する注意事項:

- ・ 区域より退避させる。
- ・ 関係者以外は近づけない。
- ・ 回収が終わるまで十分な換気を行う。
- ・ 換気不十分な場所で漏洩を処理するときは自給式呼吸保護具を着用する。
- ・ 適切な保護具を着用する。
- ・ 着火源を取除くとともに換気を行う。

環境に対する注意事項:

- ・ 漏れ出した物質の下水、排水溝、低地への流出を防止する。
- ・ 下水、排水中に流してはならない。

封じ込めおよび洗浄方法:

- ・ 不活性の物質(乾燥砂、土など)に吸収させて、容器に回収する。
- ・ 多量に流出した場合、盛土で囲ってのち処理する。
- ・ 乾燥石灰又はソーダ灰で覆い、蓋付き容器に回収する。

二次災害の防止策

- ・ 着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。
- ・ 排水溝、下水溝、地下室、あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

## 7. 取り扱いおよび保管

取り扱い:

技術的対策

(取扱者のばく露防止)

- ・ 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- (火災・爆発の防止)
- ・ 熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。ー禁煙。
- ・ 容器を接地しアースをとること。
- ・ 防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/その他機器を使用すること。
- ・ 火花を発生させない工具を使用すること。
- ・ 静電気放電に対する予防措置を講ずること。

安全取扱注意事項

- ・ 使用前に取扱説明書を入手すること。
- ・ 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・ 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
- ・ 保護手袋及び保護面を着用すること。
- ・ 保護眼鏡/保護面を着用すること。
- ・ 指定された個人用保護具を使用すること。

保管:

- ・ 適切な保管条件
- ・ 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。涼しいところに置くこと。
- ・ 施錠して保管すること。

## 8. 暴露防止措置 / 保護措置

成分名	管理濃度 作業環境評価基準	許容濃度 (日本産衛学会)	許容濃度 (ACGIH TWA)	許容濃度 (ACGIH STEL)
エチルベンゼン	<=20ppm	50ppm; 217mg/m <sup>3</sup>	20ppm	-
トルエン	<=20ppm	50ppm; 188mg/m <sup>3</sup> (皮)	20ppm	-
キシレン(異性体混合物)	<=50ppm	50ppm; 217mg/m <sup>3</sup>	100ppm	150ppm

暴露防止措置: 適切な換気のある場所で取り扱う。洗顔設備を設ける。手洗い/洗顔設備を設ける。

保護具: 現時点で十分なデータなし。

技術施策: 適切な換気装置および局所排気装置のない場所では使用しないこと。  
作業場所には緊急シャワー設備または洗眼器が使用できるようにすること。

手の保護具

保護手袋を着用する。

眼の保護具

保護眼鏡/顔面保護具を着用する。

衛生対策

- ・ 妊娠中/授乳期中は接触を避けること。
- ・ 取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。
- ・ この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
- ・ 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

## 9. 物理的・化学的性質

外観:	粘稠液体
臭い:	溶剤臭
引火点:	5°C
水への溶解性:	不溶
沸点:	> 110° C
融点:	データなし
発火温度:	データなし
爆発限界 (n air, vol.%):	データなし
蒸気密度 (air= 1):	3.66
密度/比重:	0.88

## 10. 安定性および反応性

安定性:	推奨する貯蔵条件下では安定である。
回避事項:	熱、圧力、衝撃、静電気、またはその他物理的応力を避けること。
不適合化合物:	強酸類、および酸化性物質。
有害性分解物:	炭素酸化物

## 11. 毒性情報

成分名	急性毒性 経口	急性毒性 経皮	急性毒性 吸入	労基法 疾病 化学物質	皮膚腐食性 刺激性	眼に対する 重篤な損傷 刺激性	生殖細胞 変異原性
エチルベンゼン	Rat LD50 =3500mg/kg		vapor: rat LC50 =4000ppm/4hr			ラビット 軽度の刺激性	
トルエン			vapor: rat LC50 =3319- 8800ppm/4hr	✓	ラビット 中等度の刺激性	ラビット 軽度の刺激性	✓
キシレン(異性体混合物)	Rat LD50 =3500 - 8800mg/kg	Rabbit LD50 =1700mg/kg	vapor: rat LC50 =6350- 6700ppm/4hr	✓	ラビット 紅斑、 浮腫、 壊死	ラビット 軽度から 中等度の刺激性	

成分名	発がん性	生殖毒性
エチルベンゼン	cat.2; IARC Gr. 2B IARC-Gr.2B : ヒトに対して発がん性があるかもしれない ACGIH-A3(2010) : 確認された動物発がん性因子であるが、 ヒトとの関連は不明 日本産衛学会-2B : 人におそらく発がん性があると判断できる 証拠が比較的十分でない物質	cat. 1B; 産衛学会許容濃度の提案理由 書, 2014
トルエン	IARC-Gr.3 : ヒトに対する発がん性については分類できない ACGIH-A4(2006) : ヒト発がん性因子として分類できない	cat. 1A; NITE 初期リスク評価書 87, 2006 cat. add; SIDS(J), Access on Apr. 2012
キシレン(異性体混合物)	IARC-Gr.3 : ヒトに対する発がん性については分類できない ACGIH-A4(1992) : ヒト発がん性因子として分類できない	cat. 1B; ATSDR, 2007

成分名	特定標的 臓器毒性 (単回ばく露)	特定標的 臓器毒性 (反復ばく露)	吸引性呼吸器 有害性
エチルベンゼン	区分3 気道刺激性 区分3 麻酔作用	区分2 聴覚器	
トルエン	区分1 中枢神経系 区分3 気道刺激性 区分3 麻酔作用	区分1 中枢神経系、 腎臓	区分1 cat. 1; hydrocarbon, kinematic viscosity =0.86 mm <sup>2</sup> /s (40°C)
キシレン(異性体混合物)	区分1 中枢神経系、呼吸器、肝臓、 腎臓 区分3 麻酔作用	区分1 神経系、呼吸 器	

## 12. 環境影響情報

水性毒性 : 長期継続的影響により水生生物に有害  
水溶解度 : データなし  
残留性・分解性 : データなし  
生体蓄積性 : データなし  
土壌中の移動性 : データなし  
オゾン層への影響 : データなし

## 13. 廃棄上の注意

破棄に関する安全取り扱い情報:

・ 下水道、地表、または水域に破棄しないこと。

適切な破棄方法:

・ 焼却装置を用いて焼却するが、引火性液体であるため特に注意すること。  
・ 国や自治体の規則に従うこと。

## 14. 輸送情報

輸送機や輸送手段に応じた予防策:

・ 発火源や酸化性物質から遠ざけること。  
・ 国際連合危険物輸送勧告および国際協定:

国連分類: 3 (引火性液体)

国連番号: 1268

容器等級: II

海洋汚染物質: 非該当

国や自治体の規則に従うこと。

## 15. 適用法令

労働安全衛生法:

特化則 特定化学物質 第 2 類 特別有機溶剤等

エチルベンゼン

有機則 第 2 種有機溶剤等

キシレン(異性体混合物); トルエン

有機則 25 条第 1 項第 2 種有機溶剤

名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物

名称表示危険/有害物

エチルベンゼン(別表第 9 の 70); キシレン(異性体混合物)(別表第 9 の 136); トルエン(別表第 9 の 407)

名称通知危険/有害物

エチルベンゼン(別表第 9 の 70); キシレン(異性体混合物)(別表第 9 の 136); トルエン(別表第 9 の 407)

別表第 1 危険物 (第 1 条、第 6 条、第 9 条の 3 関係)

危険物・引火性の物 ( $0^{\circ}\text{C} \leq \text{引火点} < 30^{\circ}\text{C}$ )

健康障害防止指針公表物質(法第 28 条第 3 項)

エチルベンゼン

## 化学物質管理促進(PRTR)法

### 第 1 種指定化学物質

エチルベンゼン(9.6%)(1-053); キシレン(異性体混合物)(9.6%)(1-080); トルエン(67.2%)(1-300)

## 消防法

第 4 類 引火性液体第 1 石油類 危険等級 II (指定数量 200L)

## 化審法

### 優先評価化学物質

トルエン(政令番号 46 人健康影響/生態影響); エチルベンゼン(政令番号 50 人健康影響/生態影響); キシレン(異性体混合物)(政令番号 125 人健康影響)

## 悪臭防止法

### トルエン

政令番号 16: 敷地境界線許容限度 10 - 60 ppm

### キシレン(異性体混合物)

政令番号 18: 敷地境界線許容限度 1 - 5 ppm

## 大気汚染防止法

### 有害大気汚染物質

エチルベンゼン; キシレン(異性体混合物)

### 有害大気汚染物質/優先取組

### トルエン

## 船舶安全法

引火性液体類 分類 3

## 航空法

引火性液体 分類 3

## 水質汚濁防止法

### 指定物質

### トルエン

法令番号 25

### キシレン(異性体混合物)

法令番号 28

## 適用法規情報

この物質に関する貴国又は地方の規制を遵守してください。

記載した法規情報は意図的成分に関するものです。非意図的成分、サプライヤから開示を受けていない不純物に関する情報は含まれていません。

## 16. その他情報

安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取り扱いを確保するための参考情報として、取り扱う業者に提供されるものです。取り扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取り扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずる事が必要であることを理解した上で、活用されるようお願いいたします。したがって本データそのものは安全の保証書ではありません。また上記情報は現時点で弊社での経験および知見に基づいていますが、完全なものではありません。